

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）CS 運営参画

学校運営協議会委員を通して、保護者や地域住民の意見が学校運営に反映される、法律に基づき設置された組織です。

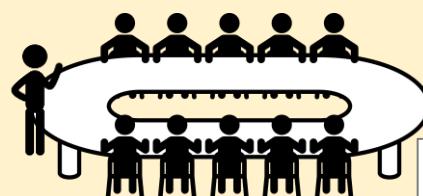
保護者や地域住民と学校・教育委員会とが、学校の教育目標の設定や達成に協働して責任を果たす仕組みです。

杉並区
教育委員会
*協議会設置
*委員任命
*適正な運営
確保の措置

学校運営に関する意見提出や、情報交換などを通じて連携します。

学校運営協議会で承認された学校運営の基本方針に基づき、学校支援本部では、地域と学校の連携・協働による教育支援活動を実践していきます。

委員：校長／保護者／地域住民／学識経験者／
学校・地域コーディネーターなど



学校、委員が合議体による
協議を行う

役割：
*学校運営基本方針承認
*学校運営・教育活動への意見
・目指す子ども像の共有
*教職員の任用に関する意見
*地域学校協働活動に関する協議
・目的、目標の共有

学校支援本部（あまぬまワンダラーズ）AW 地域学校協働活動の実践

学校の教育活動と地域の力をつなげることにより、特色ある教育活動を協働していきます。学習にゲストティーチャーやサポーターをコーディネートして、多様な交流活動・体験活動を豊かに進めるとともに、安全安心な教育活動となるように連携します。

緩やかなネットワークを
つくりながら連携します。

担い手：学校・地域コーディネーター

杉並区教育委員会による一定の研修を修了した
地域住民のコーディネーター
学校サポーター
地域住民や保護者によるボランティアサポーター



学校・地域コーディネーターを中心とした地域学校協働活動を行います

役割：
*特色ある教育活動のゲストティーチャーコーディネート

- ・日本の伝統・文化理解教育
- ・読書活動
- ・キャリア教育

*学習補助のサポーターコーディネート

- ・引率補助

*あまぬまハッピイさてい（土曜日学校）企画・運営

*あまぬまハッピイくらぶ（放課後子ども教室）企画・運営

保護者
PTA

地域
住民

町会

商店会

同窓会

地教推
育成

民生児
童委員

企業
NPO等

スキー
ツ団体

文化
団体

中間支
援組織

社会教
育団体